

おokayama労働

2018年

夏

No.482

平成30年度働き方改革推進体制構築モデル事業（岡山県委託事業）



岡山県

岡山県マスコット「ももっちゃん」

「今こそ」～企業を未来につなげるために～

働き方改革!

働きやすい職場づくりを専門家がお手伝いします

対象
働き方改革に取り組みたい
県内企業

実施期間
平成30年7月
～平成31年3月

募集企業 20社 費用 無料

中小企業が抱える「働き方」の悩み

長時間労働が
なかなか
削減できない

有給休暇の
取得が
進まない

雇用条件を
どう見直してよいか
わからない

どのような
働き方を
導入すればよいか
わからない

どうすれば
生産性が
上がるのか
わからない



働き方改革

専門家による
アドバイス

働きやすい 職場環境へ

従業員の
満足度・意欲
の向上

業務効率化
生産性向上

多様な
働き方の
実現

優秀な
人材の確保

企業の
イメージ向上



専門家（社会保険労務士、中小企業診断士等）が
企業を訪問し、アドバイスを実施します。

お問い合わせ先
お申込み先

(公財)岡山県産業振興財団経営支援部 中小企業支援課 担当：柘野・槌田
所在地：岡山市北区芳賀 5301 (テクノサポート岡山)
TEL：086-286-9626 FAX：086-286-9627 E-mail：skinfo@optic.or.jp
HP：http://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info_detail/show/416.html

目次

今こそ働き方改革!働きやすい職場づくりを専門家がお手伝いします…	表紙	ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集…	9
おokayama若者再チャレンジ応援宣言企業を募集します…	2	ものづくりマイスター・ITマスターのご案内…	10
「おokayama子育て応援宣言企業」募集!! …	3	平成30年度後期技能検定のご案内…	11
雇用保険手続の際には必ずマイナンバーの届出をお願いします…	4	働くみんなに、大きな安心。中小企業退職金共済制度…	11
「働き方改革」への取り組みを支えるため労働時間相談支援コーナーを設置します…	5	県立高等技術専門学校10月入校生募集のお知らせ…	12
岡山県働き方改革推進支援センターのご案内…	6	7月31日現在で、毎月勤労統計調査 特別調査を実施します。調査へのご回答をお願いします…	14
個別的労使紛争の相談とあっせん…	6	中小企業 勤労者 福祉サービスセンター(互助会)のご案内…	14
県労委の動き…	6	犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける「協力雇用主」を募集しています!!…	14
パワーハラスメント対策支援セミナー(参加費無料)…	7	岡山県教育委員会からのお願い 岡山県内の企業の皆様へ…	15
平成30年度 障害者委託訓練 実践能力習得科 訓練生募集…	8	女性活躍・WLBアドバイザーを派遣します! …	裏表紙

おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業 を募集します

岡山県では、若者の再就職・再入社、入社辞退者の再エントリーを応援することを宣言する企業等を登録し、PRする取組をはじめました。
ぜひ宣言していただき、貴社の若者の雇用にお役立てください。

背景

新規学卒就職者の3年以内の離職率は 新規高卒 40.0% (2014年3月卒)
新規大卒 35.7%

ねらい

- ・岡山県外で離職した若者の県内へのJ.Uターン再就職
- ・岡山県内で離職した若者の県内定着

宣言は三種類

全部はもちろんひとつだけでも大歓迎

採用方針を踏まえて宣言する内容を選択できるよう、応援宣言には次の3区分があります。具体的な支援策がある場合は、その内容も併せて宣言できます。

再就職 応援宣言	岡山県内で再就職を希望する若者について、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
再入社 応援宣言	育児・介護・キャリアアップ等のため当社を退社した若者が、再入社を希望した場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
入社辞退者の 再エントリー 応援宣言	最終選考を通過したものの入社を辞退した新規学卒者が、学卒後3年以内に再エントリーした場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！

若者

若者の対象年齢は、原則35歳未満としますが、概ね45歳未満の方も対象とすることができます。

対象要件

すべて満たす必要

- (1) 岡山県内に採用権限がある事業所を有する企業等であること
 - (2) 次の雇用項目をホームページ等で公表していること
 - ア 新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数など
 - イ 研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援などの制度の有無とその内容
 - ウ 月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数など
- このほか、事業主都合での解雇、新卒者の内定取消がないこと など
(※詳しくは募集要領をご覧ください)

申請方法 (2とおり)

- ①電子申請(PC・スマートフォンから。書類の提出は不要)
<http://www.pref.okayama.jp/site/240/556595.html>
- ②申請書と対象要件チェック表を県に提出(メール・FAX)



登録後

岡山県ホームページ(岡山県しごと情報センター)等でPRします。
貴社の若者採用や、若者に貴社を知っていただく機会が広がります。

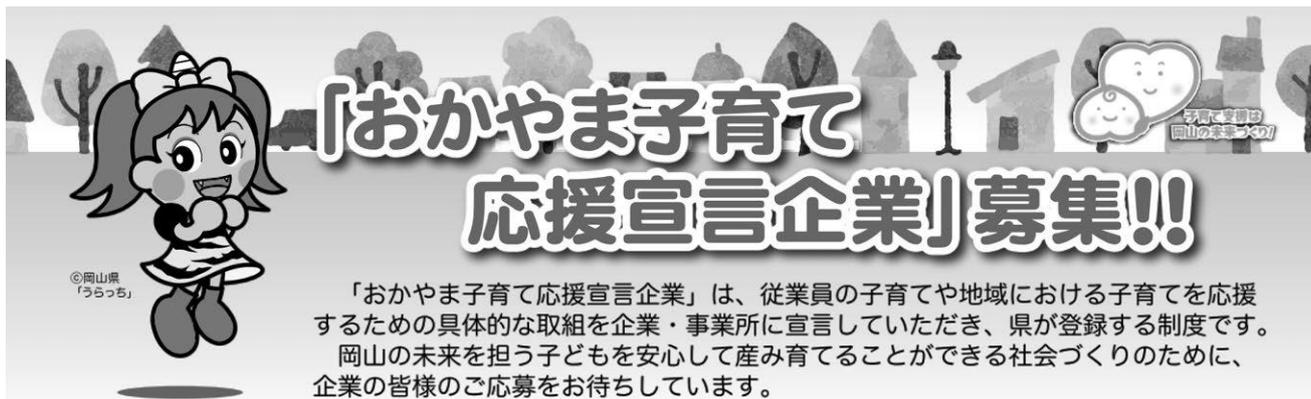
お問い合わせ

岡山県産業労働部 労働雇用政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL 086-226-7599 FAX 086-224-2130
メール rosei@pref.okayama.lg.jp



©岡山県
「ももっち」



「おかやま子育て 応援宣言企業」募集!!

「おかやま子育て応援宣言企業」は、従業員の子育てや地域における子育てを応援するための具体的な取組を企業・事業所に宣言していただき、県が登録する制度です。岡山の未来を担う子どもを安心して産み育てることができる社会づくりのために、企業の皆様のご応募をお待ちしています。

「おかやま子育て応援宣言企業」のメリット

- ・宣言企業には登録証を交付し、県ホームページで取組内容を広く紹介します。
- ・「おかやま子育て応援宣言企業」であることを対外的に自由にPRできます。子育て支援に取り組む企業であることをアピールすることができるため、企業のイメージアップや優秀な人材の確保が期待されます。
- ・登録企業のうち、宣言内容の実現に向けて、特に積極的に取り組み、他の模範となる優れた成果のあった企業等に県知事賞を贈呈しています。
- ・中国銀行、トマト銀行、商工中金岡山支店では、登録した企業等を対象とした優遇金利の融資商品を提供しています。
- ・岡山県信用保証協会では、信用保証料の割引を行っています。
- ・日本政策金融公庫では、「働き方改革推進支援資金」を創設し、登録企業のうち、県知事賞受賞企業に、特別貸付を行っています。

「おかやま子育て応援宣言企業」になるには

○ステップ（１）宣言内容を決めて、応募用紙に記入してください。

- ・宣言内容は1つでも構いません。
- ・貴社の実情に応じた取組を宣言してください。
- ・応募用紙の提出方法は、郵送・ファックス・Eメールいずれでも構いません。

★取組例

- ①育児休業を取得しやすい社内環境を整えるため、社内研修を行います。
- ②フレックスタイムを導入し、働き方の選択肢を増やします。
- ③地域の青少年健全育成活動（スポーツ少年団指導）を積極的に支援します。
- ④再就職を希望する女性を対象に、職場体験講習を行います。
- ⑤従業員の仕事と家庭の両立を支援する「イクボス」になることを宣言します。

○ステップ（２）企業を訪問し、宣言の内容を確認させていただきます。

○ステップ（３）「おかやま子育て応援宣言企業」として登録します。

- ・登録企業には、登録証を進呈します。
- ・県ホームページで、登録されたことを公表するとともに、取組内容を紹介します。

「おかやま子育て応援宣言企業」のホームページもご覧ください！

<http://www.hagukumare.pref.okayama.jp/> 「おかやまはぐくま〜れ」

応募先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
岡山県保健福祉部子ども未来課
電話 (086)226-7347 FAX (086)226-7902
電子メール kosodate@pref.okayama.lg.jp



©岡山県
「ももっち」

事業主の皆様へ

雇用保険手続きの際には必ずマイナンバーの届出をお願いします

平成30年5月以降、マイナンバーが必要な届出等（※）にマイナンバーの記載・添付がない場合には、返戻しますので、記載・添付の上、再提出をお願いします。

※ マイナンバーが必要な届出等は以下のとおりです。

◆マイナンバーの記載が必要な届出等

- ① 雇用保険被保険者資格取得届（様式第2号）
- ② 雇用保険被保険者資格喪失届（様式第4号）
- ③ 高年齢雇用継続給付支給資格確認票・（初回）高年齢雇用継続給付支給申請書（様式第33号の3）
- ④ 育児休業給付支給資格確認票・（初回）育児休業給付金支給申請書（様式第33号の5）
- ⑤ 介護休業給付支給申請書（様式第33号の6）

◆個人番号登録・変更届の添付が必要な届出等

（ハローワークにマイナンバーが未届の者に係る届出等である場合）

- ⑥ 雇用継続交流採用終了届（様式第9号の2）
- ⑦ 雇用保険被保険者転勤届（様式第10号）
- ⑧ 高年齢雇用継続給付支給申請書（様式第33号の3の2）
- ⑨ 育児休業給付金支給申請書（様式第33号の5の2）

◆既にハローワークにマイナンバーを届け出ている場合について◆

・個人番号記載欄がある届出等については、届出等の都度、マイナンバーを記載いただくこととしておりますが、当該届出等に係る従業員について、既にその他の届出等の際にマイナンバーを届け出ている場合には、各届出等の欄外等に「**マイナンバー届出済**」と記載いただいた上で、マイナンバーの記載を省略することが可能です（事業所における最初の被保険者関係届出となる雇用保険被保険者資格取得届を除く）。

なお、「マイナンバー届出済」の記載がなされている場合であっても、実際には届出がなされていない場合は返戻いたしますので、マイナンバーの届出をお願いします。

・個人番号記載欄がない届出等（上記⑥～⑨）については「マイナンバー届出済」の記載は不要ですが、届出等に係る者のマイナンバーが未届の場合には返戻いたしますので、個人番号登録・変更届を添付して提出してください。

☞ 電子申請により届出等をされる場合には、各届出等の備考欄（資格喪失届は備考欄がないため、社会保険労務士欄の直下のスペース）に「マイナンバー届出済」の記載をお願いします。

◆個人番号登録・変更届により別途の登録を行う場合について◆

・個人番号記載欄がある届出等（上記①～⑤）については、届出等の都度、マイナンバーを記載いただくこととしておりますが、事業所のシステムの都合等により、これによるのが難しい場合には、当該届出等とあわせ、又は事前に個人番号登録・変更届によりマイナンバーの登録を行うことが可能です。この場合も各届出等の欄外等に「**マイナンバー届出済**」と記載いただくようお願いします。

・個人番号記載欄がない届出等（上記⑥～⑨）についても、届出等の機会を待たず、事前に個人番号登録・変更届によりマイナンバーの登録を行うことが可能です。この場合、届出等に「マイナンバー届出済」の記載は不要ですが、届出等に係る者のマイナンバーが未届の場合には返戻いたしますので、個人番号登録・変更届を添付して提出してください。

☞ 新規に被保険者資格を取得する者については被保険者番号が振り出されていないため、資格取得届の提出に先立って個人番号登録・変更届による届出を行うことができません。このように、個人番号登録・変更届の提出が、各種届出等の後になる事情がある場合には、各種届出等の欄外等に「**マイナンバー別途届出（平成〇年〇月〇日頃）**」と記載してください（電子申請により届出等をされる場合には、各届出等の備考欄（資格喪失届は備考欄がないため、社会保険労務士欄の直下のスペース）に記載をお願いします）。

マイナンバーは雇用保険の各種申請・届出を行う際の様式において記載が必要な事項として厚生労働省令で定められたものです。記載がない場合はこれに反することになります。

届出等に当たり、お困りの点やご不明な点がございましたら、ハローワークにご相談ください。

本人からマイナンバーの提供を拒否された場合の取扱いについて

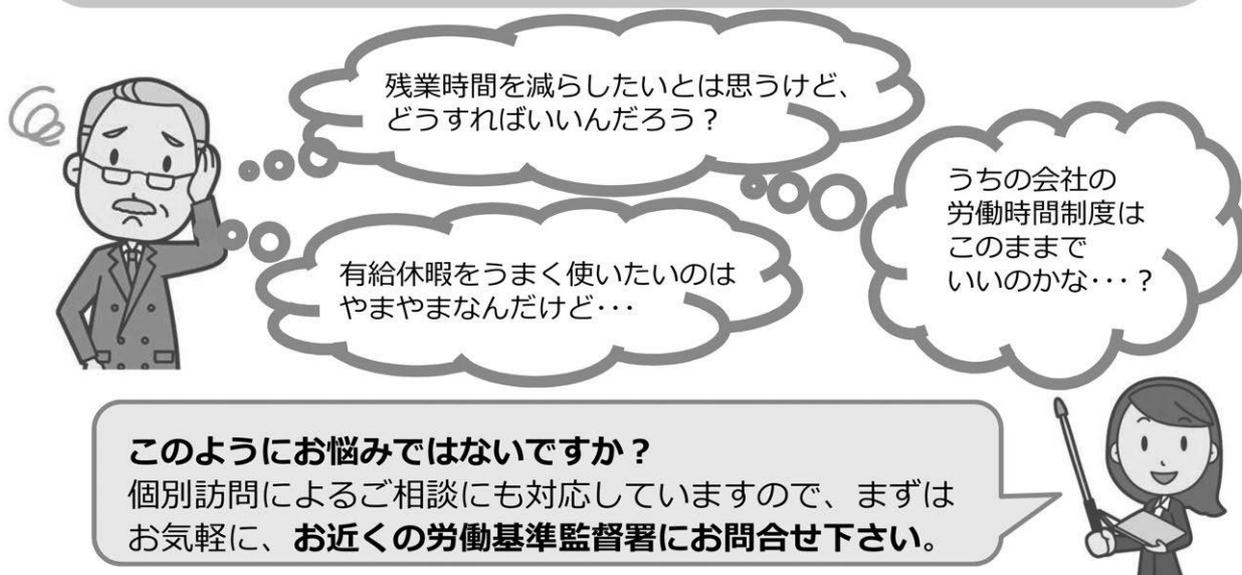
雇用保険手続きの届出に当たって個人番号を記載することは、事業主においては法令で定められた義務であることをご理解いただいた上で、従業員に個人番号の提供を求めていただくこととなりますが、仮にマイナンバーの提供を拒否された場合には、その旨を申し出ていただいた上で受理することとしており、個人番号の記載がないことをもって、ハローワークが雇用保険手続きの届出を受理しないということはありません。

なお、電子申請による届出等の場合は各届出等の備考欄（資格喪失届は備考欄がないため、社会保険労務士欄の直下のスペース）に「本人事由によりマイナンバー届出不可」の記載をお願いします。

 **厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク**

中小企業事業主のみなさまへ

「働き方改革」への取り組みを支えるため 労働時間相談・支援コーナー を設置します。



◆ 窓口相談、電話相談どちらでも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

岡山労働基準監督署：086-225-0591

倉敷労働基準監督署：086-422-8177

津山労働基準監督署：0868-22-7157

笠岡労働基準監督署：0865-62-4196

和気労働基準監督署：0869-93-1358

新見労働基準監督署：0867-72-1136

この他にも「働き方改革」に関する様々な支援を実施しています

岡山県働き方改革推進支援センターのご案内（連絡先：086-201-0780）

- ◆ 社会保険労務士などの労務管理・企業経営の専門家が、個別相談援助や電話相談により、技術的な支援を提供します。
- ◆ セミナー、出張相談会も随時開催します。

時間外労働等改善助成金のご案内（平成30年4月～）

◆ 時間外労働の上限設定などに取り組む皆様を、**4つのコース**で強力サポート！

時間外労働上限設定コース

お問合せは岡山労働局・雇用均等室まで

勤務間インターバル導入コース

お問合せは岡山労働局・雇用均等室まで

職場意識改善コース

お問合せは岡山労働局・雇用均等室まで

テレワークコース

お問合せはテレワーク相談センターまで

人手不足・人材育成などに関する助成金

- ◆ 長時間労働の削減などにも効果的な人手不足・人材育成などに関する助成金もご活用いただけます。詳しくは以下のURLのほか、岡山労働局、ハローワークまでお問い合わせ下さい。
(URL) http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/

岡山県働き方改革推進支援センターのご案内

この度、岡山県社会保険労務士会では岡山労働局からの委託を受けて「岡山県働き方改革推進支援センター」を設置いたしました。当センターでは「36協定について詳しく知りたい」「非正規の方の待遇をよくしたい」「賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい」「人手不足に対応するため、どうしたらよいか」「助成金を活用したいが、利用できる助成金分からない」といったお悩みを持つ事業主の方からのご相談を無料でお受けいたします。ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。お電話、FAX、メール等でお気軽にご相談ください。

ご連絡先

オ ナ ヤ ミ セ ロ
TEL.086-201-0780 FAX.086-226-0180
E-mail : koyokaizen@okayama-sr.jp

岡山県岡山市北区野田屋町2-11-13-7F 岡山県社会保険労務士会内 受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

個別的労使紛争の相談とあっせん

ご存知ですか？労働委員会 ～雇用のトラブル まず相談～

岡山県労働委員会では、県内の事業所に勤務する労働者個人と使用者との間に発生した労働条件等に関するトラブルの迅速な解決をお手伝いするための相談とあっせんを行っています。

※解雇、賃下げ、配置転換など、労使関係での悩みや
 トラブルを抱えていませんか。
 まずは、電話・メールで、ご相談ください。
 費用は無料で秘密は守られます。



お問い合わせ先

岡山県労働委員会事務局

〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36（岡山県庁分庁舎1F）

電話 086-226-7563 メール kobetsu@pref.okayama.lg.jp

県労委の動き

H30年4月1日～H30年5月31日

不当労働行為救済申立事件

- 平成29年第1号事件（不誠実団体交渉、支配介入）
調査継続中
- 平成30年第1号事件（不利益取扱、支配介入）
平成30年4月24日 新規申立
- 平成30年第2号事件（団体交渉拒否）
平成30年5月18日 新規申立
- 平成30年第3号事件（不誠実団体交渉、支配介入）
平成30年5月21日 新規申立



岡山県マスコット
ももち

～ 労使紛争に係る問い合わせ、相談は労働委員会へ～

岡山県労働委員会事務局

〒703-8278
 岡山市中区古京町1-7-36 岡山県庁分庁舎1階
 電話 086-226-7563

NO パワハラ



パワハラ裁判事例、他社の取組など
パワハラ対策についての総合情報サイト
あかるい職場応援団

今すぐ始める。パワハラ対策。

厚生労働省 委託事業

パワーハラスメント対策支援セミナー (参加費無料)

職場でのいじめや嫌がらせ、パワーハラスメントが与える影響は深刻です。ひとたびパワハラが起こったら、企業は大きなダメージを受けます。パワハラ問題が起きる前に、予防対策を講じておくことが第一です。しかし、対策の必要性はわかるが、どう取り組めば良いのかわからない、という担当者の方も多いことでしょう。

本セミナーでは、会社としてどのように取り組めば良いのか、何がポイントなのか、経験豊富な講師が具体的なノウハウをお伝えします。



日時・場所

- 岡山県（岡山市）
2018年10月22日（月） 13:30～16:30
岡山国際交流センター 5F会議室（1）
（岡山県岡山市北区奉還町2-2-1）
- 広島県（広島市）
2018年10月23日（火） 13:30～16:30
RCC文化センター 7階701号室
（広島県広島市中区橋本町5-11）

受講料 無 料

対 象 企業のパワハラ対策担当者 50～80名程度（事前申込制・先着順）
※個人の方のご参加はご遠慮頂いております

プログラム 1. パワーハラスメント対策の導入にあたって
2. パワーハラスメント対策の基本的枠組みの構築
3. グループワーク 4. 質疑応答

テキスト 「パワハラ対策導入マニュアル」（約160ページ・無料配布）

講 師 21世紀職業財団 ハラスメント防止研修客員講師

お申込は WEBから

WEB: 21世紀職業財団HP 厚生労働省委託事業パワハラ対策支援セミナー
<https://pawahara-seminar.jiwe.or.jp/events/>

お問い合わせ先

公益財団法人 21世紀職業財団 TEL: 03-5844-1663



スマホはこちらからも
お申込み頂けます。

主 催 公益財団法人 21世紀職業財団
後 援 (一社)日本経済団体連合会(経団連)、日本商工会議
所、全国中小企業団体中央会、全国社会保険労務士
会連合会、(一社)日本産業カウンセラー協会

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
<http://www.mhlw.go.jp/>

平成 30 年度 障害者委託訓練 実践能力習得科 訓練生募集

訓練内容

企業など事業所現場での作業実習を中心に、実践的な職業能力を身につけます。
実習先・内容等は、「訓練委託先一覧」をご覧ください。

応募資格

障害のある方で、原則として①～④をすべて満たす方
①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している
②公共職業安定所に求職申込をしている者で、公共職業安定所長の受講指示もしくは受講推薦が受けられる
③心身の状態が、訓練受講上支障とならない程度である
④自分の身の回りのことが、他人の手を借りないでできる



訓練期間

平成 30 年 4 月 から 平成 31 年 3 月 までのうち
1 ヶ月 ～ 3 ヶ月間 (1 ヶ月あたり 100 時間程度)
*訓練期間は原則として 3 ヶ月以内です。*受講希望者の障害状況や技能レベル等に応じて訓練を計画します。
*願書受付からおおむね 1 ヶ月以内に訓練を開始します。*訓練可能な時期に限られる場合もありますのでご注意ください。

応募方法

入校願書に必要事項を記入し、写真(縦 4cm × 横 3cm)を貼付して
住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)に提出してください。
*入校願書は公共職業安定所または高等技術専門学校にあります。



定 員

1 コース 1 ～ 5 名程度 年間 30 名程度
1 名から訓練可能です。願書は随時受付しています。



選考方法

学科試験(計算問題等)と面接試験
*願書受付からおおむね 3 週間以内に選考を実施します。
*選考の日時・会場は個別に通知します。

受講料

受講料は無料です。
公共職業安定所長の受講指示を受けて入校した方は雇用保険の給付があります。



お問い合わせ先

「訓練委託先一覧」に記載している各高等技術専門学校へお問い合わせください。

<訓練委託先一覧>

訓練実施機関(所在地)	主な訓練内容	主な対象				問合せ先
		知的	精神	発達	身体	
株ベネッセビジネスメイト(岡山市北区)	①クリーン作業(館内清掃等) ②メール業務(社内便仕分け等) ③OAセンター作業(コピー等) ④オフィス業務(PC入力)	○	○	○	○	岡山県立 南部高等技術専門学校 〒710-0038 倉敷市新田3241 TEL:086-424-3311 FAX:086-424-3344
南岡山県農商(岡山市北区)	農産物の生産(草取り、定植) 出荷(洗浄、計量、袋詰め) 清掃作業	○	○	○	聴覚 上肢	
株トモニ(岡山市北区)	①室内清掃 ②屋外環境整備 ③厨房補助 ④洗濯補助 ⑤流通・売店補助	○				
株アイワズ(岡山市南区)	カーテンのクリーニング作業、カーテンの縫製・ミシン操作	○	○	○	聴覚 内部	
パナソニック吉備株(加賀郡吉備中央町)	組立準備作業、ビス締め作業、組立検査作業	○		○	下肢 内部	
株岡本工業所(総社市)	屋根工事の補助作業(材料の準備・運搬、瓦の撤去作業等)	○				
南安田精米(岡山市北区)	原料玄米の投入作業、製品のパレット積込作業 工場内清掃	○		○		岡山県立 北部高等技術専門学校 〒708-0841 津山市川崎953 TEL:0868-26-1125 FAX:0868-26-5294
NPO法人トラストワーク(津山市)	モップ部品の製作	○	○	○	○	
NPO法人トラストワーク美作事業所(美作市)	モップ部品の製作	○	○	○	○	
(福)鷺園(津山市)	洗濯・清掃作業	○	○	○	○	
株PLANTスーパーセンタープラント-5鏡野店(苫田郡鏡野町)	商品の品出し、買い物カート回収		○	○	○	
株ビーハッピー(苫田郡鏡野町)	箱作り、シール貼り	○	○	○	○	
社会就労センターワークスみのり(津山市)	調理補助	○				
(医)井口会(落合病院)(真庭市)	病院内清掃	○	○		○	
NPO法人岡山自立支援センターももっ子くめなん(久米郡久米南町)	野菜生産・出荷作業	○	○	○	○	
(福)愛誠会特別養護老人ホーム 唐松荘(新見市)	洗濯業務	○		○		

ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集

平成28年度就職率

92.8%

まるで現場のような
施設設備

長年蓄積したノウ
ハウとカリキュラム

経験豊かなスタッ
フによるサポート



ものづくり分野への就職をめざすみなさま、
ポリテクセンター岡山が、
あなたの就活に伴走します。

◆ 訓練科名等

訓練科名（訓練期間）	入所月及び定員		
	10月	11月	12月
CAD・NC機械科	15		
CAD・ものづくりサポート科			15
生産管理技術科			15
溶接技術科	15		
電気・通信施工技術科	18		
ICTシステムサポート科		20	
住宅リフォーム技術科		18	
金属加工技術科【7ヶ月間】		10	
金属加工技術科【6ヶ月間】			15

- ・対象は、求職中の方（ハローワークで求職申込をしている方）です。
- ・金属加工技術科は、概ね45歳未満の方が対象となります。7ヶ月間コースは、1ヶ月目に社会人に必要とされるビジネスマナー、文書作成、コミュニケーション、チームワークなどのスキルを習得する講習があります。また、7ヶ月間コースは6ヶ月目に、6ヶ月間コースは5ヶ月目に、1ヶ月程度の企業実習があります。

- ・各科の詳細内容は、当センターホームページまたはハローワークに設置しているパンフレットをご参照ください。
- ・ほとんどの方が初心者(未経験者)です。幅広い年齢の方が受講されています。
- ・女性の方も多数受講されています。

◆ 申込受付期間等

入所月	申込受付期間	入所選考日	入所日	修了日
10月	7月9日～9月6日	9月14日	10月2日	3月29日
11月※	8月13日～10月4日	10月12日	11月2日	4月30日
12月	9月10日～11月1日	11月9日	12月4日	5月31日

- ・定員に満たない場合は、申込期間を延長することがあります。
- ・訓練は、平日の9：25～16：00です。終了が17：00となる日もあります。
- ・受講料は無料ですが、作業服代や教科書代等は自己負担です。

※ 11月入所のうち、金属加工技術科【7ヶ月間】の修了日は、5月31日です。

・お申し込み先は、住所管轄のハローワークです。ハローワークの職業訓練相談窓口でご相談ください。

◆ 見学説明会

入所月	開催日時
10月	8/16・21・28の10:00～11:50
11月	9/11・18・25の10:00～11:50
12月	10/9・16・23の10:00～11:50

- ・直接当センターにお電話でお申し込みください。
- ・その入所月の科全科が、見学説明会の対象となります。
- ・見学説明会終了後、個別相談を承ります。
- ・他の日程も個別に承りますので、ご相談ください。

◆ お問い合わせ先&見学説明会お申し込み先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部
岡山職業能力開発促進センター（愛称 ポリテクセンター岡山）
〒700-0951 岡山市北区田中580
TEL 086-241-0940（平日：9:00～17:00）
URL <http://www3.jeed.or.jp/okayama/poly/>

厚生労働省所管の公共の職業能力開発施設です。ものづくり分野への就職を目指す求職者の方を支援しています。

（お願い）お越しの際は、駐車スペースが限られていますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

ものづくりマイスター・IT マスターのご案内

ものづくりマイスター制度

～若年技能者の育成を支援します～

熟練技能者の高齢化や若年者を中心としたものづくり・技能離れが懸念される中、技能尊重気運の醸成や産業活動の基礎となる技能者の育成を支援するため、建築系及び製造系の職種について一定の水準の技能を有する熟練技能者を「ものづくりマイスター」として派遣し、講習会等を実施します。

○ものづくりマイスターとは

実務経験が 15 年以上ある特級・1 級・単一等級のいずれかの技能士等であり、技能の継承や後進者の育成に関して意欲を持って活動する意思及び能力がある者

○指導や体験を受けられる対象者

中小企業等の若年者、工業高等学校等の生徒、小・中学校の児童・生徒

○ものづくりマイスターが指導する分野

技能検定の職種のうち建設業（造園、建築大工等）及び製造業（機械加工、婦人子供服製造等）に該当する職種等です。

IT マスター制度

～情報技術を使いこなす職業で必要な能力を追加します～

日本の労働生産性を向上させるためには、労働者一人ひとりが情報技術を有効に活用できることが重要です。そのためには、IT リテラシーの強化や将来の IT 人材育成に向け、小学校から高校生にかけて段階的に情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報技術を使いこなす職業で必要な能力を追加するため、情報技術関連の優れた技能を持つ技能者を「IT マスター」として派遣し、講習等を実施します。

○IT マスターとは

実務経験が 7 年以上ある情報処理技術者試験応用情報技術者試験合格者の資格等を有し、技能の継承や後進者の育成に関して意欲を持って活動する意思及び能力がある者

○指導を受けられる対象者

中小企業等の若年者、工業高等学校等の生徒、小・中学校の児童・生徒

○IT マスターが指導する分野

技能検定又は技能競技大会の競技職種のうち IT 系職種 3 職種（IT ネットワークシステム管理、オフィスソフトウェア・ソリューション、ウェブデザイン）

ものづくりマイスターが指導する対象分野（45 職種）

建設関係

造園、建築板金、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、防水施工、内装仕上げ施工、広告美術仕上げ

金属加工関係

鍛造、金属熱処理、機械加工、金型製作、鉄工、工場板金、めっき、仕上げ、電気溶接、放電加工

一般機械器具関係

機械検査、機械保全、農業機械整備、冷凍空調和機器施工

電気・精密機械器具関係

電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、機械・プラント製図、電気製図

食料品関係

菓子製造、製麺

衣服、繊維製品関係

婦人子供服製造、和裁、帆布製品製造

木材、木製品、紙加工品関係

家具製作、建具製作、畳製作、表装

プラスチック製品関係

プラスチック成形

貴金属、装身具関係

貴金属装身具製作

その他

印章彫刻、石材加工

IT マスターが指導する対象分野（3 職種）

IT ネットワークシステム管理、オフィスソフトウェア・ソリューション、ウェブデザイン

※平成 30 年度 5 月現在の認定状況

お問い合わせ・お申込み先

※詳しくは、技能振興コーナーにお尋ねください。

※ものづくりマイスター及び IT マスターの派遣費用や指導に係る材料費は、規定の範囲内で岡山県職業能力開発協会岡山県技能振興コーナーが負担します。

※ものづくりマイスター及び IT マスターの派遣コーディネータは、岡山県職業能力開発協会岡山県技能振興コーナーが行います。

岡山県職業能力開発協会 岡山県技能振興コーナー

〒700-0824 岡山市北区内山下二丁目 3-10

TEL(086)-225-1580 FAX (086)-234-1806

磨け技能、
目指せ達人

国家検定

平成30年度後期技能検定のご案内

●受検申請受付期間

平成30年10月1日(月)～10月12日(金)
(土曜日・日曜日・祝日は休み)

技能検定とは、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する「**国家検定制度**」です。「労働者の職業意識や職業能力の向上に役立つ」などの利点も認められています。

●実施日程

実技試験(注1)	平成30年12月3日(月) ～平成31年2月17日(日)
学科試験(注2)	平成31年1月27日(日) 2月 3日(日) 2月 6日(水) 2月10日(日)
合格発表	平成31年3月15日(金)

(注1) 期間中のいずれかの日で実施します。
(注2) 職種、等級ごとに全国統一日に実施します。

●受検資格

受検には、原則として検定職種に関する実務経験が必要です。ただし職業訓練歴、学歴等により短縮される場合があります。

実施職種(予定)

【特級】 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造

【1・2級及び単一等級】 さく井、鍛造、金型製作、工場板金、ローブ加工、機械検査、電子回路接続、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、菓子製造、建築大工、かわらぶき、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、カーテンウォール施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、機械・プラント製図、電気製図、金属材料試験、印章彫刻、塗装、義肢・装具製作、舞台機構調整

【3級】 造園、機械加工(普通旋盤作業)、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、内燃機関組立て、冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作、プラスチック成形、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、機械・プラント製図、電気製図、写真

【お問い合わせ先】

岡山県職業能力開発協会

TEL (086) 225-1547

〒700-0824 岡山市北区内山下二丁目3-10
<http://www.okayama-syokunou.or.jp/>

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中CHU退TAI共KYO
小企業 退職金 済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

県立高等技術専門校 10月入校生募集のお知らせ

県立高等技術専門校では、これから就職しようとする方、仕事を変えようとする方などが職業に必要な専門的な知識や技術を習得し、就職を円滑に行うための職業訓練を行っています。

現在、南部校と北部校では、10月入校生を募集しています。

募集対象者は離転職者の方及び離転職者で身体に障害のある方で、訓練期間は今年10月から来年3月までの6ヵ月です。

入学金、授業料は無料ですが、教科書や作業服、各種資格取得に要する経費等は自己負担となります。

◆ 訓練科名 ◆

<募集対象：離転職者の方>

【アパレルビジネス科（南部校） 定員：20名】

・アパレル業界で行われる衣服等の縫製、デザイン、製図、CAD、事務処理、販売などの基本的な知識、技能を幅広く習得した人材を養成します。

【エクステリア科（北部校） 定員：10名】

・エクステリアに関する外構工事及び造園工事に必要な知識・技能を習得し、一戸建住宅の外構工事及び造園工事を施工できる技能者を養成します。

【OA事務科（北部校） 定員：20名】

・取引の記帳から簡単な決算に至る一連の事務処理ができ、ワープロ、表計算ソフト等の各種アプリケーションソフトによる事務処理ができる事務員を養成します。

【ケアサービス科（北部校） 定員：20名】

・幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力に加え、医療的ケアに関する知識及び技能などの習得を目指します。約2週間多分野での現場実習にも臨み、質の高い即戦力となる人材を養成します。

<募集対象：離転職者で身体に障害のある方>

【オフィス事務科（南部校） 定員：10名】

・商業簿記、OA機器、アプリケーションの知識・技能を持った事務員を養成します。

◆ 受付期間 ◆ 6月18日(月)～8月21日(火)

◆ 申込み先 ◆ 住所地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）

◆ 選考日 ◆ 9月6日(木)（予備日 9月7日(金)）

◆ 問い合わせ先 ◆

南部高等技術専門校(南部校) TEL(086)424-3311 (倉敷市新田3241)

北部高等技術専門校(北部校) TEL(0868)26-1125 (津山市川崎953)

岡山県庁労働雇用政策課 TEL(086)226-7387 (岡山市北区内山下2-4-6)



～ 実際の訓練を見学してみませんか? ～

専門校では、随時見学を受け付けています。説明だけでは訓練内容をイメージしにくいかもしれません。ご自分にあった訓練科を選んでいただくためにも、実際の訓練をご覧いただくことをお勧めしています。なお、見学をご希望の場合は事前に専門校へご連絡をお願いします。

7月31日現在で、毎月勤労統計調査 特別調査を実施します。調査へのご回答をお願いします。

毎月勤労統計調査とは？

常用労働者5人以上の事業所を対象に、賃金、労働時間及び雇用の実態について明らかにすることを目的に、厚生労働省が都道府県を通して毎月行っている調査です。

調査結果は様々な政策判断の基礎資料となっています。このため、精度の高い統計を作成することが大変重要であり、事業所の皆様には調査へのご理解及びご協力をお願いしております。

特別調査とは？

上記の調査を補うために1～4人の常用労働者を雇用する事業所について、年1回行う調査です。調査結果は小規模事業所の実態を示す資料として、最低賃金の改定審議など行政施策の企画立案に使用されています。

調査の流れは？

今回の調査では、岡山県内の34の地域が対象になっています。

対象となった地域では、調査に先立ち、統計調査員が全ての事業所を訪問して、事業所の名称、常用労働者数などをお尋ねします。

その後8月から9月にかけて、常用労働者1～4人の全ての事業所に対して統計調査員が訪問し、常用労働者ごとの出勤日数、実労働時間、きまって支給する現金給与額等の調査事項についてお伺いして調査票を作成します。

秘密は守られるの？

調査票に書かれた内容は、「統計法」により、厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることは禁じられていますので、安心してお答えください。

結果の公表は？

調査結果は、平成30年12月頃に厚生労働省のホームページに掲載される予定です。なお岡山県のホームページにも岡山県分を掲載します。

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html>

岡山県統計分析課ホームページ

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/15/>

毎月勤労統計調査特別調査
イメージキャラクターの「とくちゃん」です。
調査にご理解とご回答をお願いいたします。



お問い合わせ先

岡山県庁統計分析課人口統計班
TEL 086-226-7262

会社も従業員も元気に！

中小企業勤労者福祉サービスセンター（互助会）のご案内

岡山県内の中小企業で働く皆さんに福利厚生サービスを提供する5団体です。

- Point① 定額の月額会費（500～700円/人）だから安心。
- Point② 従業員の健康維持のための助成金やライフステージに応じた各種給付金の提供。
- Point③ 地域密着型の提携施設&店舗を割引価格で。
- Point④ 経費削減や人材確保、定着率アップにもつながります。

学生が就職先を選ぶ際にも、「福利厚生の充実」が注目されています。労働環境整備の一環としてぜひご加入下さい。

- 人間ドック、健康診断受診補助
- お祝い金(結婚,出産etc)・勤続祝い金・お見舞い金
- イベント、グルメ、宿泊施設割引
- 住宅融資のあっせん
- 自己啓発（カルチャー講座etc）
- 商品、チケットの特別販売



※他にも様々なサービスがあります。各団体でサービス内容が若干異なります。詳しくは、各センター、互助会へお問い合わせください。

(一財)岡山市勤労者サポートプラザ（ときめきプラザ）	☎086-223-6364	岡山市
倉敷市勤労者福祉サービスセンター（ほっと倉敷。）	☎086-434-8770	倉敷市
津山圏域勤労者互助会	☎0868-24-3633	津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町
玉野勤労者福祉サービスセンター	☎0863-33-5000	玉野市
井原地域勤労者互助会	☎0866-62-8850	井原市・矢掛町

犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける「協力雇用主」を募集しています!!

★犯罪や非行をした人たち（刑務所出所者等）が、再犯や再非行に至らないためには、仕事に就き、責任ある社会生活を送ることが重要です。このため、保護観察所では、犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける「協力雇用主」を募集しています。

Q：協力雇用主とは？

A：犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主の方々です。

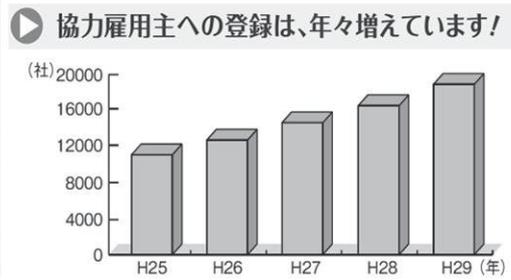
★実際の雇用に当たっては、保護観察所が全面的にバックアップします。

★協力雇用主のために、さまざまな国の支援制度（就労・職場定着奨励金、就労継続奨励金、身元保証制度、トライアル雇用制度等）が用意されています。詳しくはお気軽に岡山保護観察所までお問い合わせください。

申込み・問い合わせ先

〒700-0807 岡山県岡山市北区南方1-8-1
岡山法務総合庁舎内
岡山保護観察所（処遇部門・就労支援担当）
電話 086-234-5801
FAX 086-234-7383

岡山保護観察所 検索



岡山県内の企業の皆様へ

岡山県教育委員会からのお願い

次代を担うおかやまの子どもたちの健やかな成長のために、御協力をお願いします！

家庭教育企業出前講座 ◆県教育委員会が講師を派遣します！

企業内の研修等に合わせて、皆様方の学びやすい時間に家庭教育に関する出前講座を実施しています。子育てのヒント、家庭教育について学んでいただくことで、社員の皆様の家庭生活がさらに安定、仕事にも全力投球！ぜひ御活用ください。

- 内容** 講座内容については、御相談の上で決定
- 講師** 大学、各種団体、岡山県教育庁の職員等（講師に係る経費は県が負担します。）
- 対象者** 企業等で働く子育て中の方（乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者）及びこれから親になる若い方など
- 実施形式** ワークショップ形式・講義形式等御要望に応じて対応させていただきます。



(株)KSBマーケティング・セールスにて「ライフ・ワーク・バランスって」

おかやま☆子ども参観日 ◆実施企業を募集しています！

子どもが自分の保護者の働く姿や職場を見学する「おかやま☆子ども参観日」の実施企業を募集しています。子どもたちの職業観・勤労観を育み、家族のコミュニケーションを深める絶好の機会になります。ぜひ、事業実施を御検討ください。

- 実施プログラム例**
 - 会社紹介
 - 社内見学・職場訪問
 - 職場の人とお話
 - 仕事体験
 - 社員食堂で昼食等・・・
- 対象者** 企業等で働く職員の子ども

※実施の参考となる情報は、県が提供します。



ダイヤ工業株式会社

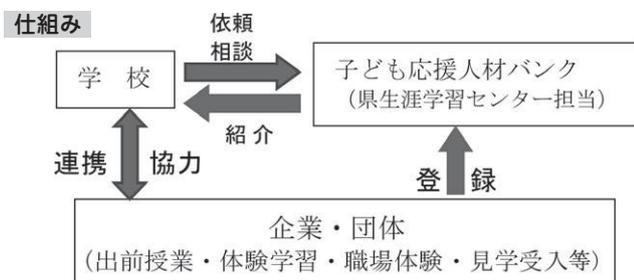
おかやま子ども応援人材バンク ◆登録していただける企業を募集しています！

県教育委員会では、企業・団体等の方々が持たれている専門的な知識や経験などを生かして、出前授業や体験活動等、学校支援をしていただける企業や団体等を「子ども応援人材バンク」に登録し、登録企業と学校のコーディネートを行っています。

「学校の応援団」として、学校を支援していただける企業を募集していますので、社会貢献活動の一環として、次世代を担う子どもたちへの支援に御協力ください。



生活協同組合おかやまコープ「たべる・たいせつ出前授業」



〈お問い合わせ・申込み先〉 岡山県教育庁生涯学習課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
 E-mail : syogai@pref.okayama.lg.jp
 電話 : 家庭教育企業出前講座 086-226-7597 (社会教育班)
 子ども参観日 086-226-7596 (企画推進班)
 人材バンク 086-251-9758 (岡山県生涯学習センター)

詳細は、生涯学習課ホームページ、「ばるネット岡山」を御覧ください！



女性が輝く、職場も輝く。

女性活躍・ WLB ワーク・ライフ・バランス アドバイザー を派遣します!

無料



サポート概要と流れ

女性活躍やWLB(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目指している*事業所を対象に社会保険労務士等の専門家を派遣し、課題を分析し、各企業の実情に応じたアドバイスやサポートを行います。女性を含め、すべての社員が働きやすい職場を目指しませんか!

*アドバイザー派遣の条件:従業員300人以下の岡山県内の事業所(派遣予定事業所数30社)ただし、「働く女性の環境ステージUP事業(平成27・28年度岡山県事業)」を受けた事業所を除く

STEP1 お申込み	ホームページまたはFAX、TELにてお気軽にお申込みください。 本事業の内容やご不明な点は電話等にてお気軽にお問合せください。 お申込み・お問合せ先 株式会社穴吹カレッジサービス
STEP2 コーディネーター による事前ヒアリング	コーディネーターが直接事業所にお伺い、又はお電話にて丁寧にヒアリングを行い、ご希望もお聞きしながら現状把握・課題の抽出を一緒に行います。 ヒアリングを基に各事業所の実情に応じて オーダーメイドで女性活躍・WLBの推進に関する取組をご提案いたします。
STEP3 アドバイザー派遣 (計2回)	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">● 女性の職域拡大 <li style="width: 50%;">● 人材育成プランの策定 <li style="width: 50%;">● 一般事業主行動計画の策定 <li style="width: 50%;">● その他取組推進
STEP4 終了後のフォロー	アドバイザー派遣終了後も、さらなる課題解決策や人材育成、女性の職域拡大など女性活躍を促進するための取組にご協力させていただきます。 ※今年度アドバイスを行ったすべての事業所の取組などをまとめたアドバイス事例集をご提供いたします。

女性活躍・WLBアドバイザーはこんな人!

- 社会保険労務士
- 中小企業診断士
- 行政書士
- ファイナンシャル・プランナー
(1級FP技能士、認定CFP)
- キャリアコンサルタント
- コーチング・実践心理学NLP
- ホスピタリティアドバイザー
- アンガーマネジメントファシリテーター等

詳しくは
ここを
チェック!



アドバイザーの派遣内容

お申込みされた事業所へ2回を上限に派遣。1回あたり3時間程度(相談内容により時間は前後いたします。)

事前ヒアリングで
最適な専門家を選定し、
最も効果的なアドバイスを提供!

貴社の要望を丁寧にヒアリングいたします。また、社会保険労務士等の専門家をアドバイザーとして無料で派遣いたします。アドバイザーと一緒に課題解決に取り組みましょう!

無料で
ご利用
いただけます!



お申込み・お問合せ先

株式会社 穴吹カレッジサービス
〒700-0901 岡山市北区本町6-30
第一セントラルビル2号館8F

ホームページまたはFAX・お電話にてお申込みください。

FAX 086-236-0226 TEL 086-236-0225

HP http://anabuki-cs.jp/okayama_woman/

お申込みは
こちら



FAXでのお申込みはこちらから 下記内容をご記入になり、上記FAX番号までご送信ください。

会社名	業種	従業員数	<input type="checkbox"/> ~29人 <input type="checkbox"/> 30人~99人
住所	〒()		
フリガナ	電話番号		
ご担当者名	E-mail		
女性活躍の取組状況	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ※有にチェックされた場合、現在の女性活躍に関する取組の内容をご記入ください。		

※お申込み後、コーディネーターからご連絡させていただきます。

再生紙を使用しています

岡山県 産業労働部労働雇用政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL086-226-7386 FAX086-224-2130